

平成28年度市政懇談会会議録

開催日時：平成28年5月17日（火） 午後7時～午後8時05分

開催場所：赤堀公民館 ホール

参加者：104人

市側出席者：五十嵐市長、吉田副市長、徳江教育長

佐藤総務部長、福田企画部長、池田財政部長、松島市民部長、茂木環境部長、
武井健康推進部長、三澤福祉こども部長、横山長寿社会部長、出崎経済部長、
岩佐建設部長、笠原都市計画部長、毛呂公営事業部長、喜楽水道局長、笠原消防長、
高尾経営企画部長（市民病院）、大澤会計管理者、石原議会事務局長、
大澤監査委員事務局長、荻原教育部長

1 開 会 司会進行（企画調整課長）

2 特別職の紹介・市職員（部局長）の紹介

3 市長あいさつ

皆様、こんばんは。本日は、夜分お疲れのところ、また、大変お忙しい中、市政懇談会にお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

この市政懇談会は、年度当初にあたり、本年度、当市がどのような方向を目指していくかについて、概略をご報告させていただき、また、皆様から、ご質問、ご要望等をお受けして、市政に反映させていこうという趣旨のもと、開催するものです。

それでは、スクリーンをご覧くださいながら、平成28年度の重点政策等について、ご説明させていただきたいと思えます。

4 重点政策の概容

(1) 平成28年度重点政策について <市長説明>

(2) 質疑応答 <特別職及び部局長> (7:40～)

※質問及び回答の要旨を掲載しています。

◆赤堀夏まつりについて

【質問】

今年の赤堀夏まつりで、秋田県の竿灯が見られるという話がありましたが、赤堀町にはすごい竹がたくさんあります。その竹を使ってできることがあると思うのですが、それをやろうとする人がいません。例えばですが、市で、竿灯の作り方を教えていただけるような機会を設けていただければ、竹を使ってできるのではないかと思います。そこから、竹を使って竿灯を作るような有志が増えれば、お祭りもさらに盛り上がるのではないかと思います。お祭り関係については、単に見るというものが多いかと思いますが、自ら汗をかきながら何かをすることがあった方が良いのではないのでしょうか。例えば、阿波踊りとか、最初は真似でも良いと思います。そういったものを募集したりしながら、まちのお祭り関係を盛り上げていただければと思います。

【回答】（市長）

赤堀夏まつりについても、また、各種事業についても、地元の皆様には、大変ご協力いただき、ありがとうございます。

例えば、蓮園まつりでは、蓮保存会の皆様にご協力いただき、また、夏まつりでは、地元の商工会や区長会の皆様等に実行委員会としてご協力いただき、大変お世話になっています。

大変貴重なご意見をいただきましたが、市だけで進めていくことはなかなか難しいので、今後、皆様とご相談をさせていただきながら、お祭り等を盛り上げていけるような方向に向かっていければと考えています。

◆救急医療体制について

【質問】

伊勢崎市の救急医療体制についてお聞きします。現状、救急車が到着してから病院に到着するまで、平均どの程度の時間がかかるのでしょうか。

【回答】（消防長）

まず、119番の受信から、病院収容までの時間は、平均約32分かかっています。現場到着までの時間は、平均約7分程度です。

救急救命士制度が発足される前は、救急車は、単に病院まで患者を運ぶ手段という要素が強かったのですが、制度発足以降は、救急隊が患者と接触し、それ以上症状を悪化させないという方針が変わってまいりました。患者と接触してから、状態の観察を行ったり、ドクターコール等で医師の指示を受けながら応急処置を行ったり、さらに、収容先の病院が決定してからの発進となるため、現場での滞在時間が若干長くなるというような状況です。

【質問（続き）】

救急車が到着してから実際に動き出すまでに約30分かかるとのことですが、心臓関係等の場合、後遺症が残る、あるいは命を落とすということも考えられます。1分1秒を争うことだと思います。収容先の病院を探したりしながら動き出すまでに30分かかっているようでは、安心できません。

【回答】（消防長）

現場到着後、病院収容まで30分ほどかかりますが、救急救命士制度により、しっかりと教育を受けた救命士が、それ以上症状を悪化させないような処置を現場で施しているためなのです。救急隊が万全な応急処置を考え、処置していますので、ご理解いただければと思います。

【回答】（市長）

特に休日や夜間については、各病院が当直体制になりますが、全ての病院に各科の医師が当直として待っているわけではありません。その日によって、当直が小児科医だったり、外科医だったり、内科医だったりという状況になるわけです。各救急隊は、当直体制の医師について、全て把握していますので、現場に到着してから、まず患者の症状を確認し、

外科が必要なのか、内科が必要なのかというようなことを救急車の中で把握させていただいたうえで、必要な医師のいる病院へ搬送しようとする。必要な医師がいる病院であっても、例えば、緊急の手術等が入っていたりすると、患者が搬送されてもすぐに処置できないというような状況も出てくる場合があると思います。休日・夜間の救急医療体制についても、昼間と同様な体制を作れば良いのですが、医師も人ですから、夜間は休む必要もあります。また、当市においては、医師不足という状況もあります。さらに、患者の病状によっては、太田市や前橋市等の病院にお力添えいただくようなケースもあります。このような状況から、当市だけで対応できるというものではありませんが、市民の皆様が24時間365日安心していただけるような体制を整えることができるよう、今後も引き続き、努力してまいりたいと思います。

◆学校周辺の道路整備について

【質問】

合併前の旧赤堀町の時にはできなかった通学路の整備を、合併後には必ず整備するというような話で、当時、通学路の話が出てからもう17年程経っています。

人口の増加、子どもの増加等により、マンモス中学校として赤堀中学校が開校しましたが、当時、学校を造るにあたり、生徒が通る学校の前の道路くらい、なぜ整備できなかったのでしょうか。予算がなければ、特別予算を組むなり、他の事業を遅らせるなりしても良かったのではないですか。17年の歳月とは、生まれた子が17歳になるということです。今回についても、何が必要かをよく考えて進めていただかないと、同じことの繰り返しになると思います。

要望したいことはたくさんあります。他の区長についても同じだと思います。市の予算のうち、赤堀地区にはどの程度費やしていただけるのですか。

今現在、危険な道路等については整備を急ぐというようなことを聞いているので、ご配慮いただいていることはありがたいのですが、もっと先を見ながらいろいろと進めていただくようお願いしたいと思います。

【回答】（建設部長）

赤堀東小学校前及び赤堀南小学校前の通学路については、道路整備計画を立て、現在は、用地買収及び工事に入っている段階です。また、赤堀中学校の建設に伴う道路整備については、北側の道路の付け替えを行いました。南側の大きい道路については、昨年、赤堀地区の区長会を通じて整備のご要望をいただき、現場を確認しました。今後は、地権者の同意を得られ次第進めていきたいと考えていますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

【回答】（市長）

赤堀中学校についてですが、平成27年4月までには新しい学校を造らないと、子どもたちが入り切らないという状況でした。当時の中学校にプレハブを造って対応するという話もあったのですが、敷地が狭いため、プレハブを造るとグラウンドがなくなってしまうということで、新しい中学校の建設に至り、平成22年から建設準備を始めました。当時、学校建設予定地が農地だったため、国の許可が必要だったのですが、なかなか許可が降りず、周辺住民の皆様には、大変ご協力いただきました。このように、学校を造るにしても、

道路を造るにしても、国の農林水産省の許可が降りないと、指1本触れることができないという状況にありました。そこで、まずは、子どもたちが通える学校をしっかりと造っていかうということで準備を進め、それに伴う道路の整備等についても同時並行で進んだところではあります。国との関係もあり、一部周辺道路については、未整備のところもあったかと思えます。今後、順次、進めてまいりたいと思えますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

◆学校給食調理場整備について

【質問】

学校給食調理場整備の計画案について、3月にパブリックコメント手続を実施されていたかと思えます。内容を読ませていただき、意見を出させていただきました。他の保護者に新しい調理場ができることを知っているか聞いたところ、知らない方が多く、また、パブリックコメント手続の実施についても知らない方が多くいました。子どもたちが食べる給食を作る調理場に関することなので、保護者に対して、もっと説明したり、調理場を造るにあたっての意見を募集したりする機会を設けていただきたかったかと思えます。その点について、市はどのようにお考えになって計画を進めているのか教えていただきたいと思えます。

【回答】（教育部長）

新学校給食調理場の建設に伴う整備計画案については、3月16日から4月14日までパブリックコメント手続を実施し、皆様からの意見を募集しました。現在は、いただいたご意見に対する市の考え方をまとめている段階です。参考ですが、この計画案については、104人という大変多くの皆様から、528件のご意見をいただきました。

なお、パブリックコメント手続を実施する際には、市ホームページ及び市の広報紙等で周知していますので、改めて保護者の方々にご意見を伺うという予定は今のところありませんが、今後、必要に応じて、そのような対応をとらせていただきたたいと思えますので、よろしくお願いたします。

【回答】（教育長）

保護者の皆様に、新調理場の建設についてあまり伝わっていなかったということで、大変申し訳なく思っています。市民の皆様への周知については、先ほど担当部長が申し上げたとおりですが、学校給食調理場の建設にあたっては、平成22年度から検討を始め、給食調理場のあり方検討委員会を開催したり、PTA連合会への説明を行ったり、先進地を視察したりしてまいりました。その中でいただいたご意見等については、計画の中に取り入れてきたところです。このように、できるだけ市民の皆様からご意見を伺い、それらを計画に反映してきたつもりでしたが、保護者の皆様への周知不足があったということですので、さらにまた、ご理解いただけるよう努めてまいりたいと考えています。

学校給食調理場について、当市が最も大事だと考えていることは、安心安全な給食作りです。現在、九州で大きな地震が発生していますが、そのような地震による災害が起きた場合でも耐えられるよう耐震基準に沿った建物にすること、また、衛生法に則った最新の調理場にすることで、子どもたちにきちんとした給食を提供していきたいと考えています。このような理念のもと、計画を進めていますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

◇閉会あいさつ（市長）

本日は、大変お疲れのところ、また、お忙しい中、ご参加いただきまして、誠にありがとうございました。

皆様から、大変貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。

昨年から、日本を元気に、そのためには地方から元気に、ということで、地方創生事業が進んでいますが、そのような中、当市は、昨年10月の国勢調査において、人口増という結果でした。県内35市町村のうち、人口が増えたのは4市町で、31市町村は人口が減ってきている状況にあります。また、群馬県全体でも、1年で約3万人の人口が減ってきている状況にあります。

地方から元気に、ということで、まず当市を元気にすることが、群馬の元気につながり、さらには日本の元気につながると考えています。そのためにも、皆様にご協力いただきながら、皆様と一緒に、元気で、豊かで、安全な伊勢崎市を目指してまいりたいと思いますので、引き続き、皆様のご指導、ご支援をよろしくお願い申し上げます。

本日は、大変ありがとうございました。

5 閉 会（企画調整課長）

（8：05）